

9月定例議会から 提出議案の概要

平成14年第6回議会定例会は、9月10日から20日までの日程で行われました。

一般質問は12・13日に行われ、10人の議員が村政の重要な課題について村側の考えをたてました。

一般会計補正予算

既定予算の総額に9、996万2千円を追加、歳入歳出予算の総額を45億1、920万8千円としました。

歳出の主な内容は、

総務費
センター地区第4工区、林地開発測量設計業務委託に1、920万4千円、同拡張工事に1、000万円、地域づくり事業補助金に1、500万円

民生費

高齢者等快適住まい助成金に453万6千円、介護予防拠点施設屋外整備工事費に516万8千円

衛生費
ごみ焼却炉内耐火材補修工事費に733万5千円

農林水産業費
中山間地域等直接支払事業交付金360万円、公有林境界整備事業委託に366万円

土木費
公営住宅改修工事費652万3千円

教育費
学校周辺樹木剪定除伐業務委託に200万円、草野幼稚園通学路舗装補修工事費に400万円

災害復旧費
村単災害復旧事業補助金302万5千円
なお、今年度の普通地

た。議案審議は20日に行われ、追加議案3件を含む25の議案について慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。

今議会に提出された議案の概要は以下のとおりです。

衛生費

ごみ焼却炉内耐火材補修工事費に733万5千円

農林水産業費
中山間地域等直接支払事業交付金360万円、公有林境界整備事業委託に366万円

土木費
公営住宅改修工事費652万3千円

教育費
学校周辺樹木剪定除伐業務委託に200万円、草野幼稚園通学路舗装補修工事費に400万円

災害復旧費
村単災害復旧事業補助金302万5千円
なお、今年度の普通地



方交付税の本算定が行われ、交付税額が20億4、301万1千円に決定しました。これは、当初予算21億円に対し5、698万9千円の減額となり、財政運営上厳しい状況になっています。

国保特別会計補正予算

既定予算に906万4千円を追加、歳入歳出予算の総額を7億5、370万3千円としました。歳出の主なものは療養給付費交付金返還金等906万4千円の追加です。

診療所特別会計補正予算

既定予算の総額に112万円を追加、歳入歳出予算の総額を1億1、577万9千円としました。歳出の主なものは歯科診療室間仕切等工事に68万2千円の追加です。

簡易水道事業特別会計補正予算

既定予算の総額に140万円を追加、歳入歳出予算の総額を9、800万円としました。

歳出の主なものは、花塚浄水場濁度計修繕費に144万9千円の追加です。

収入役事務兼掌条例

後任の収入役は、新たに収入役を置かずその職務を助役に兼掌させるための条例制定です。

課設置条例の一部を改正する条例

村収入役を置かずその職務を助役に兼掌させこ

とにより、収入役の事務を兼掌する助役の補助組織として、会計室を置くことにするため課設置条例から会計室を削るものです。

税条例の一部を改正する条例

法人税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い所要の規定の整備を行うものです。

村営住宅条例の一部を改正する条例

現在笠石地区に建設中の公営住宅3棟6戸、建物の老朽化による用途廃止3戸、教員住宅からの移管3戸とそれぞれ管理戸数の変更を行うための条例改正です。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

平成14年12月1日から廃棄物焼却炉の構造基準が改正され、当該基準を満たさない焼却炉は使用できなくなることから、村民の負担軽減及び違法焼却の抑止を目的としてごみ処理手数料を軽減するもので、現在の指定ごみ袋1袋1000円から50円に引き下げるための条例改正です。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

一般会計の決算額は歳

村長村政報告

ポンプ操法県大会

8月23日、福島市の県営あづま総合運動公園で、第33回福島県消防操法競技大会が開催され、ポンプ車操法の部に飯館村消

入48億5、710万4千円、歳出46億1、948万9千円で、歳入歳出差引額は2億3、761万5千円です。

追加議案

14年度飯館村一般会計補正予算

既定予算の総額に524万9千円を追加、歳入歳出予算の総額を45億2、445万7千円としました。

補正予算の内容は、以前から協議していました飯樋字町地内、株式会社丸和の工場取得について、急速協議がまとまりました。

(紙面の都合で、内容は省略してあります。)

防団第1分団機動部が相馬地方代表として出場し、見事第3位入賞という素晴らしい成績を納めました。

この度の栄えある受賞に際して、関係各位の皆

たので、今回村において取得するものです。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

飯館村草野字本町80番地荻津容子さんを教育委員会委員に任命したいので、その同意を求めるものです。

人権擁護委員の候補者の推薦について

飯館村草野字宮内156番地多田宏さんを引続き人権擁護委員として推薦したいので議会の意見を求めるものです。

様に深く敬意を表すとともに、これを機に尚一層の消防団活動を期待します。

市町村合併

本年度は意見交換と意見集約活動の一つとして、ディベート方式による賛成・反対討論会を2回実



▲8月4日ディベートのようす

施しました。

今回のディベートは、村民に対する判断材料の提供と村民相互が意見交換をするものであり、あくまでも村民と行政との情報共有を目的にしています。

今後は、10月に草野、飯樋、白石の各方で地区懇談会を開催し、12月議会に向けて村民の意思の集約を図りたいと思います。

夏まつり

8月10日あいの沢を会場に「牛肉フェスティバルPARTII」を開催しました。天候に恵まれ、



▲盛況だった牛肉フェスティバルPart II

村内外から約20000人の参加者がありました。

今年の夏まつりは、5年ぶりに会場をあいの沢に移し、従来の村内外の交流に加え、BSE対策の一環として、飯館牛の安全・安心のPRと、生産者の顔の見える農業振興のPRをしました。

その他「野外映画祭」「花火大会」など盛りだくさんの内容で、村の魅力、あいの沢の紹介をすることができたものと評価しています。

第5次総合振興計画

第4次総合振興計画も残すところ3年。今年の

6月には片内に策定推進委員会を設置し、策定作業をスタートさせたところです。

今後は、議会とも協議をしながら、精力的に第5次総合振興計画の策定作業を進めていきたいと思っています。



▲地区別計画もまともに入りました

農業

水稲は7月上旬以降、天候の回復により作柄は「平年並み」になっています。

また、生産調整の転作は、7月初めに実施した現地確認によると、54

1・2畝の水田が生産調整を行っており、ガイドラインの全体面積を61・6畝程上回っています、率にすると112・7%です。

今後、この中から60畝を未達成の他市町村との地域間調整をして頂くよう、JAを通して要望しています。県全体では120畝、調整のための超過面積があり、地域間調整は今のところ流動的です。

また、いわゆる青刈り水田ですが、本年も発動され、11・1畝が希望農家により実施されています。

「キュウリ」「インゲン」は、お盆明けには全国的に品薄状態となり、高値で推移したため、全体的には昨年と同じ位の取扱高が見込まれます。

また、「トルコギキョウ」「リンドウ」もお盆出荷の品種に開花がやや遅れ、草丈、ボリューム

がやや不足しました。花については最盛期が9月です。これも昨年並みにはなるかと思っています。

なお、9月6日に行われた県花卉品評会において、最高賞の農林水産大臣賞をはじめ、優秀な賞を戴いてきたようです。生産者の努力によって少しずつ「いいいたて村の花卉」が確たる地位を築きつつあるようです。



中山間地域等直接支払制度

村の農業振興地域の中の、体的見直し作業の中で、新たに振興地域に編入されたのに伴い、27畝が直接支払制度の対象農地となりました。

村全体の対象面積は、水田で急傾斜、緩傾斜、

小区画・不整形合わせて429・5畝です。

畜産

昨年の9月に発生したBSE、牛肉偽装事件等により、子牛価格・枝肉価格が低迷し、畜産関係者には大きな打撃を受けました。

さらに、8月22日に5頭目のBSE感染牛が確認されましたが、出荷される牛肉は全て検査が実施されていることから、消費者の反応は冷静であり、牛肉への安心感が戻りつつあるようです。

今年度の村の、BSE被害対策補助金は、7月から該当しないようですので、ある程度回復されてきているようです。

振興公社

BSEの影響により枝肉の消費は伸び悩んでいます。そのため、枝肉価格は前年度比較1kg当たり300円〜400円下

落している状況で、格付けも厳しく上物率が前年度に比べ10%下がり54・4%です。

受精卵移植事業は、獣医師の病氣入院のため、移植件数72頭、採卵回数22回と昨年より下回っていますが、受胎率は59・6%と今まででは最も高い受胎の状況になっています。

ほんの森は、対前年比107%の売上、購買者も僅かですが増加しています。

商工業

6月下旬、2日間にわたり村内企業を訪問、今日の厳しい経営状況について直接経営者の声を聞きました。

今後とも支援策等の情報提供をすすめながら経営安定に資するよう努めます。

そんな中、今月に入り、村内の縫製会社が閉鎖するという事態が発生して

しました。

現下の雇用不安の中で、従業員17人ものみなさんの今後の行く末を思うとき、一人でも多くのみなさんが再就職できるよう願うものです。

愛の句碑づくり

俳句募集を7月1日から始め、8月末日までに、全国各地から約1,000句が寄せられており、昨年並のペースです。



▲今年完成した「あいの句碑」

活性化施設

ステーキハウスは、6

月からメニューの改訂等を行い、顧客の増加や経費の節減に努めています。

また、きこりも経営改善に努力していますが、際だった効果は見えていません、ですが若干ですが客の戻りが見られるようですので今後に期待しています。

秋には、愛の浮き橋をステージとした、野外結婚式も予定されているようで、あいの沢の自然環境を生かした結婚式の演出により、他の式場では真似のできない独自のスタイルの結婚式ができる場所として、利用が広まることを願うものです。

税

固定資産税の適正な課税を行うため、今年度から平成16年度までの3年間、家屋の全棟調査を実施します。

調査の実施にあたりましては、あらかじめ行政区ごとにお知らせします

ので、ご協力をお願いします。

農業所得の申告については、これまで経営規模が比較的小さい農家の方を対象に所得計算の目安として農業所得標準を作成してきました。

しかし、所得税法では収支計算により所得金額を計算することになっていきますので、耕作面積が2畝未満の水稲及び自家用畑以外の農業所得標準は順次作成しないことになりました。

今後は収支計算により、所得を算出のうえ申告していただくことになりまので、ご理解とご協力をお願いします。

村税の徴収

平成13年度は、収納率の低下傾向に歯止めをかけることができました。

しかし、滞納繰越額が1億4,520万円を超えていますので、実態を知っていたために、行政

区毎に滞納額を公表することになりました。

住民基本台帳ネットワークシステム

高度情報化社会に対応し、住民の利便性の増進及び国・地方公共団体の行政の合理化を推進するため、住民基本台帳のネットワーク化を図り、全国共通の本人確認ができるシステムが8月5日からスタートし、村も参加しました。

申請や届出を行う際に住民票の写しの添付が省略され、また、年金受給者の現況届が簡素化されます。今後、利用事務の拡大が準備されており、来年8月からは住民票の写しの交付が全市区町村で受けられるようになるなど、一層のサービス向上が予定されています。村では責任・安全体制を確立・強化し、不正使用や個人情報漏れなどのないよう対処してい

きます。

ごみ処理

ダイオキシン対策のための法改正により、12月1日から今まで家庭や事業所で使用していた焼却炉のほとんどが使用できないと見込まれるため、ごみ収集体制の見直しが必要と見込まれました。現在のごみ収集の実態や焼却炉使用禁止後の収集量の増加見込みについて調査・推計を行い、法改正後のごみ収集案を取りまとめました。

新しい収集体制については、各地区で説明会を開いてご理解・ご協力をお願いする予定です。

福祉

7月20日「第9回健康福祉まつり」を今年4月オープン「いちばん館」で行いました。

当日は、多彩な行事を盛り込み、およそ600人の村民の参加と多くの



▲健康福祉まつり

ボランティアの協力をいただき、盛況のうちに終了することができました。

教育

今年4月から学校週5日制が実施され、約半年が経過しました。

教育内容の3割削減、授業時数の大幅削減などによる児童生徒の学力の低下が懸念されているところですが、村内各学校において、学力向上対策を実施しており、特に中学3年生については夏休みに教師たちが積極的に補修授業を組むなどし

て高校受験に備えており、父兄からも感謝されています。

さらに放課後の指導も含めて児童生徒の学力向上をめざすよう指導しています。

学校週5日制のねらいでもある子供たちに生きる力をつけるために実施した「親のありがたみがわかる合宿通学」は、小学4年生から6年生まで3つの小学校合わせて47人が参加しました。

飯樋小学校建築の進捗状況については、設計の段階に入り、今、各方面からのご意見をいただきながら進めています。11月には基本設計、15年2月には実施設計の予定です。

また、英語指導助手として新しくイギリスからサマンサさんが来村しました。

社会教育

第5回海洋アドベンチャー

スクールを参加者99人で、7月30日から8月3日までの4泊5日の日程で実施しました。

船上体験、北海道の自然と文化に触れ、俱知安町の子供たちとの交流など、多くの感動と体験ができました。

小学4年生を対象に「いいたて大自然塾」を48人の参加者で、8月7日から9日の2泊3日で実施しました。

スポーツカーニバル・ペラーノ20002は、8月24・25日の2日間、スポーツ公園で開催されました。今年は、村体育協会祭として取り組み、傘下の協会・連盟主催によるイベントを10種目行い、620名の参加がありました。24時間リレーマラソンも6チーム参加で行なわれ、千葉県市川市からの参加もありました。

役所への要望ありませんか？

秋の行政相談週間

10月21日から27日までの一週間は「秋の行政相談週間」です。行政相談は、総務庁長官が委嘱しているもので、役所（国、県、市町村）や公団・公庫、NTT、JRなどの

解決のお手伝いをするものです。

行政相談委員は公平中立の立場でいつも自宅でも相談に応じています。また、この期間中は、次のところで行政相談所を開催します。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

行政相談員紹介



行政相談員

川村 武さん

住所 草野字本町70番地
(TEL 42-0132)

行政相談所開催日時

〇とき

10月23日（水）午前9時～午後3時

〇ところ

飯舘村公民館（TEL 42-00072）